

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく

大成温調株式会社行動計画

全社員が仕事と子育てを両立し、持てる能力を十分に発揮して活躍できる雇用環境や労働条件の整備を行うために大成温調株式会社は以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間

2023年10月1日 ～ 2026年3月31日

2. 取組内容

目標1. 育児に関する支援制度の充実を図り、制度を利用しやすい環境を整備することで社員の積極的な育児参加を後押しする。

(目標達成のための施策)

2023.10～2024.3

- ・過去の制度利用実績を調査する。
- ・既存の支援制度利用者にヒアリングして情報を収集する。
- ・子の看護休暇の適用範囲拡充や付与日数について、子育て中の社員にヒアリングして情報を収集する。

2024.4～2025.3

- ・調査・ヒアリング結果をもとに検討して制度を導入する。

2025.4～2026.3

- ・社内イントラを活用して、積極的な利用を促すため育児支援制度の情報を発信する。
- ・子が出生した社員およびその上長に対して、育児支援制度を説明する。
- ・定期的に制度の利用実績を調査と制度利用者にヒアリングして情報を収集する。

目標2. 妊娠中の女性社員や育児・介護および病気の治療等の事情により就業に制限がある社員が家庭生活と職業生活を両立し、やりがいを持って継続就業できるように就業支援制度を整備する。

(目標達成のための施策)

2023.10～2024.3

- ・就業制限がある社員にヒアリングして、仕事との両立における障害や要望等の情報を収集する。

2024.4～2025.3

- ・ヒアリング結果を踏まえて、就業支援制度を整備する。
- ・介護休暇および特別療養休暇について、適用要件等の制度拡充を検討する。

2025.4～2026.3

- ・社内イントラを活用して、積極的な利用を促すため各制度情報を発信する。
- ・定期的に制度の利用実績を調査して、制度利用者へヒアリングし情報を収集する。

目標 3. 社員の健康増進および就労意欲向上に資するべく、年次有給休暇の取得促進のための措置を実施し、全社員が10日以上の有給休暇を取得する。

(目標達成のための対策)

2023.10～2024.3

- ・ 休暇取得促進させるため、社員へのヒアリングや他社事例から情報を収集する。

2024.4～2025.3

- ・ ヒアリング結果を踏まえて、休暇取得率の低い現業部門の社員が利用しやすい新たな休暇制度を検討する。

2025.4～2026.3

- ・ 休暇制度を社内周知して、定期的にその取得状況を調査する。
- ・ 社内イントラを活用して、連続休暇取得等の促進のための情報を発信する。

目標 4. 正社員採用者に占める女性の人数を毎年度 2 名以上とし、女性が少ない部門・職種の就業環境を整備し、積極的に配置する。

(目標達成のための対策)

2023.10～

- ・ 女子学生や女性求職者に対する積極的な広報活動を行う。
- ・ 会社説明会や採用活動の際に、女性の働き方について説明を加える。
- ・ 合同説明会等には女性の技術社員が同行し、説明する機会を設ける。
- ・ 学生向けパンフレットやHPの内容を見直し、女性の活躍や就業支援制度の紹介を積極的に行う。
- ・ 工事現場事務所では、女性用更衣室・女性用トイレを確保するなど、女性が働きやすい就業環境に整備する。

以上